

平成 27 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名称	浜田市総合福祉センター
指定管理者	名称 : 社会福祉法人浜田市社会福祉協議会
	代表者 : 会長 大谷 克雄
	住所 : 浜田市野原町 859 番地 1
モニタリングの実施方針・方法等	<p>本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営業務仕様書及び協定書に沿った運営がなされているか否かについて、モニタリングチェックシートを活用し、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。</p> <p>管理運営業務仕様書に示された項目ごとに、具体的な業務の履行状況等について確認した上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」等を記入しました。</p>
担当部署 (問合せ先)	部署名 : 健康福祉部 地域福祉課 地域福祉係
	電話番号 : 0855-25-9300 (直通)
	E-mail : fukushi@city.hamada.shimane.jp

■ モニタリングの総合コメント

浜田市総合福祉センターは、老人福祉センターとしての機能や、通所介護施設（デイサービスセンター）としての機能を有するほか、地域福祉活動の活性化を図るための施設として、地域福祉活動団体が数多く利用しています。また、浜田市における保健福祉施策を推進する活動拠点として重要な役割を担う施設であり、施設の管理運営にあたっては、地域福祉推進に向けた理解が必要となります。

現在の指定管理者は、社会福祉事業の実施者であるとともに、地域福祉の推進を図ることを目的とする団体（社会福祉法第 109 条）であることから、地域福祉推進について理解の深い団体です。

指定期間は平成 24 年度から平成 28 年度までの 5 年間です。

また、施設の管理運営に関しても、モニタリングを行った結果、概ね良好であるため、総合的な判断としては、「良好」であると考えられます。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

施設は築後 20 年経過していますが、現在でも浜田市内の地域福祉推進の中心的な位置づけとなっています。

また、市内の諸団体に会議室の貸出も行っており、特に 2 階の会議室では研修会や講演会など高い稼働率を維持しています。引き続き施設の快適な利用環境の維持に努める必要があると考えます。

ただ、施設の老朽化に伴い、設備の故障が顕著になっています。今後も計画的な修繕を実施し、施設利用者の利用環境の改善に向けた管理が求められます。また、机・椅子などの備品、放送設備や視聴覚器材など、計画的な更新が必要です。

これからも、利用者の満足度を高めるため、施設利用者との連絡会や利用者アンケートを適宜実施し、利用者の視点に立った効果的な管理運営を継続していくよう、より一層の努力を期待します。

I 基本的な考え方
①目的、公平性、効果等への所見
<p>指定管理者は、社会福祉事業者として、条例に定められた施設設置の目的を十分理解しています。また、公共的団体として、公共性を十分理解したうえで公の施設の管理運営にあたり、安全・安心で快適に利用できるよう、環境整備やサービスの向上に努めるとともに、平等で公平な利用の確保に努めています。</p>
II 業務内容
①事業への具体的取組み方について
<p>地域福祉活動団体の活動の場であることを認識するとともに、管理運営に関する協定書及び管理運営業務仕様書に基づき、事業を適切に実施しています。</p>
②施設の運営体制や組織について
<p>施設の運営体制については、正規職員1人を配置しています。また、施設利用の受付に関しては、嘱託職員1人を加えた2人体制としていますが、他の社協職員も対応しており、組織内の協力体制が整っています。</p>
③適切な事務や経理について
<p>浜田市総合福祉センター条例等の法令を遵守するとともに、適正な事務手続きがなされています。</p> <p>また、業務実施に関する報告（業務日誌など）に関しては、担当者が作成後、社協事務局長までの報告がされており、適正な事務処理が行われています。また経理面においても、担当者のほかに所属長による組織的な確認がなされており、適正に処理されていると考えます。</p>
④安全管理、情報管理、緊急時等の対応について
<p>各種危機事案発生時の危機管理マニュアル（緊急時、防災時の対応等）や緊急連絡網等が整備されており、防火管理者の配置や消防計画の届出を消防へ行うとともに、避難誘導、消化・通報訓練を実施しています。</p> <p>さらに、ボランティアセンターの事務局であることから、災害時に備えて平常時から準備体制をとっています。</p> <p>また、職員研修も実施し、AEDの操作や緊急時の連絡対応について意思の統一を図るとともに、設備の安全保守点検も適切に実施しています。</p>
⑤その他業務内容について
<p>利用者を出したごみは、持ち帰りを原則に、利用者への周知・協力をお願いし、ごみの減量化に努めています。また、施設から発生する廃棄物の抑制に努め、可能な限りリサイクルするなど、廃棄物の適正処理にも力を入れています。</p> <p>また、市が主催する事業や大規模な行事がある場合には、早出対応や前日準備など運営がしやすいよう利用者の立場にたった協力がなされています。</p>

施設概要及び実績報告書

1 施設概要

施設名	浜田市総合福祉センター		
所在地	浜田市野原町 859 番地 1		
開設年月	平成 8 年 4 月		
設置条例	浜田市総合福祉センター条例		
設置目的	浜田市における高齢者、身体障がい者等の福祉の向上及び健康づくりを図り、保健福祉施策を推進するとともに、民間地域福祉活動の活発化を図るため。		
施設の概要	敷地面積	5,585.46 m ²	
	延床面積	3,356.03 m ²	
	施設内容	(地下 1 階) 車庫等 (1 階) ロビー、リハビリ室、デイサービスセンター、事務室、ラウンジ、健康相談室、洗濯・消毒室・トイレ、更衣室、倉庫等 (2 階) 浴室 (男・女)、会議室 1～3、和室 1～3、研修室 1・2、ボランティア交流室、調理実習室、事務室、トイレ、倉庫等	
	事業内容	老人福祉センター業務、デイサービスセンター業務、その他 (機能訓練事業、社会福祉の増進のための必要事業等)	

2 運営実績

項目	H26 実績	H27 計画	H27 実績
開館日数	351 日	354 日	352 日
開館時間	8 : 30～22 : 00	8 : 30～22 : 00	8 : 30～22 : 00

3 利用実績

項目	H26 実績	H27 計画	H27 実績
延べ利用者数	46,323 人	47,000 人	46,498 人
利用料金収入	6,889,576 円	6,904,615 円	6,581,848 円

4 収支実績（円）

項目	H26 実績	H27 計画	H27 実績
収入			
利用料金収入	6,889,576	6,904,615	6,581,848
指定管理料	30,136,000	30,327,260	30,327,000
光熱水費特例分	0	0	0
収入計（A）	37,025,576	37,231,875	36,908,848
支出			
人件費	8,051,354	9,131,276	8,439,141
給与	5,609,155	6,064,873	5,871,262
手当	1,263,718	1,549,362	1,375,787
法定福利費	744,621	1,037,589	765,826
福利厚生費	433,860	479,452	426,266
管理費	29,097,714	28,100,599	27,292,673
旅費交通費、研修費	2,500	13,372	0
謝金	346,500	425,829	339,000
消耗品費	159,142	216,000	194,341
備品購入費	107,568	0	0
印刷製本費	13,500	0	9,444
手数料	8,553	0	40,206
保険料	178,250	256,701	125,690
光熱水費	16,607,438	14,541,148	14,974,500
保健衛生費	38,880	0	0
燃料費	0	0	0
修繕料	502,707	411,429	491,378
通信運搬費	105,536	113,307	110,966
賃借料	31,017	0	0
委託料及び保守料	10,058,684	10,460,692	9,300,308
租税公課	906,200	1,630,030	1,686,100
教養娯楽費	25,407	0	0
雑費	5,832	32,091	20,740
支出計（B）	37,149,068	37,231,875	35,731,814
収支差引（C）	▲123,492	0	1,177,034
前年度留保額（D）	123,492	0	0
C+D	0	0	1,177,034
指定管理者留保額 （C+D）×0.4	0	0	470,814
返還額 （C+D）×0.6	0	0	706,220